

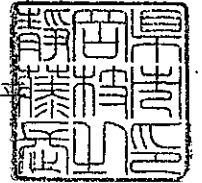


藤枝市告示第163号

平成25年10月8日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による志太広域都市計画事業水守土地区画整理事業についての換地処分の公告があった日の翌日から、別紙のとおり藤枝市の区域内の町の区域の新設及び変更をするとともに、字の区域の変更等することについて、静岡県事務処理特例条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

藤枝市長 北村正



別紙

1 水守一丁目を新設する区域

大字水守268、字福島261の1の一部、261の2から261の5まで、261の6の一部、261の7、字上清水川263の1、263の3の一部、263の4から263の7まで、263の10から263の12まで、263の15、263の17、263の19から263の23まで、263の24の一部、264の1から264の11まで、265の1、265の2、266の2、266の3、267の3から267の6まで、268の2、268の3、268の5、268の7から268の12まで、271の1から271の5まで、字八反田263の2、263の13の一部、263の14、263の16、263の18の一部、263の28の一部、263の29の一部、323の2の一部、323の3、323の5、323の7から323の9まで、323の10の一部、323の11の一部、字松原272の1、272の3、273の1、273の2、274の1から274の7まで、275、276、277の1、277の2、278、279、280の1、280の3、281の1、281の2、282の1の一部、282の2の一部、282の3、282の4、283の2、283の3の一部、284の1の一部、284の2の一部、284の3、284の4、285の1から285の4まで、285の5の一部、285の6、286の1、286の2、287の1から287の3まで、288の1、288の2、289から294まで、295の1、295の4から295の6まで、296から298まで、299の1、299の2、300の1から300の3まで、301の1、301の5から301の7まで、304の1から304の3まで、305の1から305の4まで、306、307の1から307の4まで、308、字芝添309、310、311の1、311の2、312の1、312の3の一部、312の10の一部、312の11の一部、312の12の一部、312の13、312の14、312の15から312の17までの各一部、312の18から312の20まで、字鳥井田313の1の一部、313の4の一部、313の7から313の9までの各一部、字役免316の1から316の6まで、317の1から317の6まで、318の1から318の27まで、字ドブ319の1から319の11まで、字アザミ田320の1、320の2、320の4から320の12まで、321の1から321の3まで、322の1、322の2、322の3の一部、322の4の一部、322の5から322の12まで、字絹ノ前323の1の一

部、323の4、323の6、字屋敷田363の1の一部、363の3、363の4の一部、363の5、363の6、364の1、364の2の一部、364の3の一部、364の4、364の5、364の7、364の8の一部、364の9の一部、364の10、365の1、365の3から365の5まで、366の1から366の14まで、367の1から367の3まで、367の6から367の18まで、字高道368の1から368の21まで、369の1から369の9まで、字久白370の1、370の2の一部、370の3、370の4、370の6の一部、370の7、370の8、370の9一部、370の10、370の11、370の13、370の17、371の1の一部、371の3から371の8まで、字柿ノ木田372の1から372の10まで、字寄合田373の1から373の14まで、374の1から374の6まで、字千代田375の1から375の11まで、字半名返し376の1から376の11まで、字ダメキ377の1から377の14まで、378の1から378の3まで、379の1から379の7まで、380、381の1、381の2、382の1から382の6まで、383の1から383の11まで、384、384の2、字川窪385の1から385の11まで、390、394から397まで、399、400の1、400の2、401、405の1、405の5、406の1、406の3から406の8まで、字河原407の3、字ツト田411の2、411の3、字下舞台412の2、413の3、413の4、字上舞台418の2、418の3、418の5、418の7から418の12まで、419の2、字八畝割435の2から435の8まで、435の10から435の12まで、436の1から436の5まで、436の8から436の16まで、字與三作437の1、437の5から437の8まで、字隠居田438の1、438の5から438の10まで、字羽佐間田439の1から439の5まで、440の1から440の5まで、440の6の一部、440の7、440の8、440の12から440の16まで、441の1、441の2の一部、441の3から441の6まで、441の8の一部、441の9から441の14まで、441の15の一部、441の16、442の3、大字八幡字西裏32の1、32の4から32の9まで、33の1、33の3、33の5から33の12まで、34の1、34の3から34の11まで、36、37、37の2から37の5まで、38の1、38の2の一部、38の3、38の9から38の13まで、39の2、40の11から40の17まで、41の2、43の1、43の2、43の4から43の6まで、43

の9、58の1、59の1、59の5、61の2、62の1の一部、62の2の一部、62の4、62の5、65の2、66の7、大字郡字福島957の6の一部、957の29の一部、957の30の一部、958の8、本町四丁目957の3、957の4、957の9、957の10の一部、957の15の一部、957の16、957の29の一部、958の6の一部、958の11、藤岡二丁目4の1の一部、5の4の一部、5の7の一部、6の3の一部、10の2の一部、314の2から314の7まで、314の16、315の2の一部、315の3から315の22まで、315の42、318の3から318の7まで、320の2、320の7、大字市部字クヌギ田28の2、28の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地及び公有地の全部

2 水守二丁目を新設する区域

大字水守字松ノ木田137の2、137の3の一部、137の4、137の14、137の15の一部、137の17の一部、137の18、137の32の一部、137の33、137の34、137の35の一部、137の40、字五反田179の1、179の4、180の1、180の4から180の6まで、181、182の1、182の2、183、184の1から184の3まで、184の5、184の11、184の13から184の18まで、185の1、185の5から185の8まで、186の1から186の41まで、187の1から187の3まで、188の1から188の6まで、189の1、189の2、字上水洗190の1から190の3まで、191の1から191の7まで、192の1から192の10まで、193の2、193の3、193の5、193の6、194の3から194の6まで、195の1、195の3、195の4、195の6、195の8、196の1、196の3、196の4、197の1、197の3、197の4、197の7から197の10まで、198の2から198の6まで、199の1から199の6まで、200、200の2、200の3、200の5、200の6、201の1から201の4まで、202の1、202の2、203、204、205の1、205の2、206の1から206の4まで、207の1、207の2、208の2、209の2、210の2から210の4まで、211の2から211の5まで、212、213の2、213の3、214、214の2、214の3、214の5から214の8まで、215、216の1から216の8まで、217の1、217の2、218、219、220の1、220の3、221、222の2、223、224、字掛差225の1から

225の7まで、字井戸田226の1、226の2の一部、226の3、226の4、226の5の一部、226の6の一部、226の7、226の9、226の10の一部、226の11、226の12の一部、226の13の一部、226の14から226の16まで、230の2の一部、字壱反所235の2の一部、235の15の一部、235の21、235の22の一部、235の24、235の25から235の27までの各一部、235の28、235の32、235の33の一部、235の34の一部、235の35、字堤下236の1、236の2の一部、236の3、236の4の一部、236の6、236の7、236の8の一部、236の9の一部、236の10から236の13まで、237の1から237の3まで、237の5から237の7まで、238の1から238の7まで、239の1から239の32まで、240の2、241の2から241の9まで、字沖田242の1から242の3まで、243の1から243の14まで、244の2から244の4まで、244の6から244の12まで、244の15から244の22まで、245の1から245の5まで、443、444の2、445から456まで、456の2、457の2、458の1、458の2、459の1、459の2、460、463、464、465の1、465の2、466、467、468の1から468の3まで、470の1から470の3まで、471、472の1、472の2、473の1、473の2、476から478まで、480、481の一部、482の2の一部、484、486から494まで、495の1から495の4まで、496の1から496の8まで、497の1から497の3まで、498から506まで、507の1、507の2、508から510まで、511の1から511の6まで、512、513の1、513の2、514から521まで、522の1から522の3まで、523、524、525の1から525の4まで、526の1、526の2、527から530まで、531の1から531の3まで、532の1から532の3まで、533から546まで、547の1から547の4まで、548から554まで、556から560まで、561の1から561の3まで、563、字下清水川246の1から246の7まで、247の1から247の4まで、247の10から247の24まで、247の26、247の27、247の30から247の33まで、248の1から248の4まで、249の2、249の4、249の6から249の14まで、250の1、250の3から250の6まで、251の1から251の8まで、251の12から251の17まで、252の

1、252の6から252の16まで、253の3から253の6まで、254
の2、254の3、254の5、254の7から254の9まで、254の13、
254の14、262の4、262の5、字尻細255の1から255の23ま
で、256の2、257の1から257の3まで、字福島258の1から258
の3まで、258の5から258の10まで、259の1から259の6まで、
260の1から260の7まで、261の1の一部、261の6の一部、字上清
水川262の1から262の3まで、263の3の一部、263の24の一部、
字八反田263の8、263の9、263の13の一部、263の18の一部、
263の25から263の27まで、263の28の一部、263の29の一部、
263の30、323の2の一部、323の10の一部、323の11の一部、
335の1、335の2、336の1から336の3まで、336の6から33
6の12まで、337の1、337の2、338の1、338の3、339の1、
339の2、339の4、339の5、340の1、340の3から340の5
まで、340の16、340の17、340の19から340の23まで、34
0の25、字松原282の1の一部、282の2の一部、283の1、283の
3の一部、283の4から283の7まで、284の1の一部、284の2の一
部、285の5の一部、字アザミ田322の3の一部、322の4の一部、字絹
ノ前323の1の一部、324、325の1から325の6まで、326の1か
ら326の8まで、326の12から326の19まで、327の2、328の
1、328の2、329、字強土330の1、330の2、330の7、331
の1、331の2、332の1、332の3、332の4、333の1から33
3の4まで、字淵ノ上342の8の一部、342の9の一部、342の10、3
50の1の一部、350の2の一部、350の4の一部、350の5の一部、3
51の1の一部、351の2の一部、352の1、352の3、字屋敷田363
の1の一部、364の2の一部、364の3の一部、364の6、364の8の
一部、364の9の一部、字久白370の2の一部、370の5、370の6の
一部、370の9の一部、370の18、371の1の一部、371の2、大字
郡字石田944の4、949の2から949の6まで、950の3から950の
5まで、字福島951の1、951の4、951の5、951の10から951
の13まで、952の3、952の5から952の7まで、952の10から9
52の12まで、953の3、954の3から954の5まで、954の7、9
54の8、955の5、955の6、955の9、956の4、957の6の一

部、957の29の一部、957の30の一部、大字平島字小平島1922の2の一部、1923の1の一部、1923の2の一部、1925の一部、1926の1の一部、1926の2の一部、1927の一部、1928の一部、1935の1、1935の2の一部、1936の一部、1939の一部、1940の一部、1941及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

3 水守三丁目を新設する区域

大字水守565の2、570から572まで、字安楽町14から17まで、19、20、21の1から21の8まで、22、23の1、23の2、24、24の2から24の6まで、25から28まで、29の1から29の3まで、30の1から30の3まで、31、32の1から32の4まで、33の1から33の6まで、34の1、34の2、35の1から35の4まで、36の1から36の3まで、字間ノ田37の1、37の2、38の1、38の2、39の1から39の3まで、40の1から40の3まで、41の1から41の4まで、42の1、42の3から42の9まで、43の1、43の2、45の1から45の3まで、46の2、46の7、47の1、47の2、47の8から47の12まで、47の14から47の24まで、48の1から48の5まで、48の7、字東ノ前50の1から50の5まで、50の7から50の10まで、50の12から50の19まで、51の1、51の2、51の5から51の16まで、52の2、60の1から60の3まで、60の5から60の9まで、61の1から61の6まで、62の1から62の4まで、63の1から63の7まで、64の1から64の29まで、65の1から65の17まで、66の1から66の11まで、67の1から67の7まで、68の1から68の11まで、68の13から68の16まで、字前田69の1から69の10まで、70の1から70の7まで、71の1から71の4まで、72の1、72の2、72の4、72の7、72の9、72の13から72の28まで、73、74の1から74の6まで、75の1から75の3まで、76の1から76の4まで、77の1から77の5まで、字西小路78の1から78の4まで、79の1から79の3まで、79の5、80の1から80の3まで、80の5から80の11まで、81の1、81の2、81の4から81の9まで、82の1、82の2、82の5から82の8まで、83の1から83の3まで、83の5から83の14まで、84、85の1から85の3まで、85の5、85の6、86の1から86の3まで、87の1から87の4まで、88、89、90の1、90の2、91の1から91の5まで、92の1

から92の5まで、字権現ヶ谷戸93の1、94の1、94の2、94の4、94の6から94の9まで、95の1から95の8まで、96の1、96の2、97、98の1、98の2、99の1から99の4まで、100、101の1から101の5まで、字南田102の1から102の15まで、103の1から103の3まで、103の5から103の7まで、104の1、104の2、104の6から104の9まで、105の1から105の6まで、106の1、106の4から106の14まで、107の1から107の3まで、108の1、108の2、109の1から109の7まで、110の1から110の3まで、111の1、111の2、112、113の1から113の3まで、114の1、114の2、115、116の1から116の4まで、117の1から117の8まで、118、字扇田119の1から119の5まで、120の1から120の5まで、字道先121の1から121の14まで、122、字海老田123の1から123の20まで、124の1、124の2、字松ノ木田127の1から127の7まで、128の1から128の3まで、128の5から128の9まで、129の1、129の7、129の8、130の1、131の1、131の4、134の1から134の4まで、135、136の1から136の9まで、137の1、137の3の一部、137の7、137の12、137の13、137の15の一部、137の16、137の17の一部、137の19から137の23まで、137の26、137の28から137の31まで、137の32の一部、137の35の一部、137の36から137の39まで、字台ノ坪146、147の1の一部、147の3、147の4、147の5の一部、147の6の一部、147の7、148の1、148の4、148の5の一部、149の1、149の3、150、151、152の1から152の3まで、153、154、字井戸田226の2の一部、226の5の一部、226の6の一部、226の10の一部、226の12の一部、226の13の一部、227の1、228の1、228の2、229の1から229の4まで、230の1、230の2の一部、230の3から230の6まで、231の1から231の8まで、232の1から232の5まで、233の1から233の3まで、字巻反所234の1から234の7まで、235の1、235の2の一部、235の3から235の6まで、235の9、235の11から235の14まで、235の15の一部、235の16から235の20まで、235の22の一部、235の23、235の25から235の27までの各一部、235の29から235の31ま

で、235の33の一部、235の34の一部、235の36から235の55まで、字堤下236の2の一部、236の4の一部、236の8の一部、236の9の一部、字八反田340の2、340の9から340の15まで、340の18、340の24、字淵ノ上341、341の1から341の7まで、342の1、342の2、342の4から342の6まで、342の8の一部、342の9の一部、342の11から342の14まで、343から346まで、347の2から347の4まで、348、348の2、349、349の2、350の1の一部、350の2の一部、350の3、350の4の一部、350の5の一部、351の1の一部、351の2の一部、359の1、字屋敷田363の1の一部、363の2、363の4の一部、364の3の一部、大字上当間1の1、1の2の一部、1の3の一部、1の11の一部、1の12、1の13の一部、2の3の一部、大字八幡1011、1016、1018、字西裏38の2の一部、62の1の一部、62の2の一部、62の3、63、63の2から63の5まで、72の1の3、72の1の4、72の7、72の9、72の14、74、74の2、74の3、75の1から75の13まで、76の1から76の3まで、76の5、76の8から76の19まで、77の1、77の2、77の5、77の6、字古川跡123の1の一部、123の2の一部、125の1の一部、125の2の一部、128の5の一部、128の6の一部、131の1から131の8まで、132の1から132の3まで、133の1から133の3まで、133の6から133の10まで、137、字井ノ上1000、1001の1、1001の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地及び公有地の全部

4 藤岡一丁目に編入する区域

大字水守字鳥井田313の3の一部、313の6の一部、313の9の一部、藤岡二丁目1の一部、3の3の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

5 藤岡二丁目に編入する区域

大字水守字芝添312の3の一部、312の5から312の8まで、312の10の一部、312の11の一部、312の12の一部、312の15から312の17までの各一部、字鳥井田313の1の一部、313の3の一部、313の4の一部、313の5、313の6から313の9までの各一部、字羽佐間田440の6の一部、440の9から440の11まで、441の2の一部、441の7、441の8の一部、441の15の一部及びこれらの区域に隣接する水

路である公有地の全部

6 大字上当間に編入する区域

大字水守字台ノ坪144の1、144の2、147の1の一部、147の5の一部、147の6の一部、148の5の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

7 大字平島に編入し、小字を廃止する区域

大字水守字沖田481の一部、482の2の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部

8 小字を廃止する区域

大字平島字小平島1922の1、1922の2の一部、1923の1の一部、1923の2の一部、1925の一部、1926の1の一部、1926の2の一部、1927の一部、1928の一部、1930から1934まで、1935の2の一部、1935の3、1936の一部、1937、1938、1939の一部、1940の一部、大字八幡字古川跡122、123の1の一部、123の2の一部、125の1の一部、125の2の一部、126、127、128の1から128の4まで、128の1地先、128の5の一部、128の6の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部